

# 令和5年第3回上里町議会定例会会議録第4号

令和5年6月13日（火曜日）

## 本日の会議に付した事件

日程第30（町長提出議案第45号）固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第31（町長提出議案第46号）令和5年度上里町一般会計補正予算（第3号）について

日程第32（議員提出議案第5号）上里町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について

日程第29 議員の派遣について

## 出席議員（14人）

1番 石井慎也君	2番 伊藤覚君
3番 金子義則君	4番 戸矢隆光君
5番 高橋勝利君	6番 飯塚賢治君
7番 猪岡壽君	8番 齊藤崇君
9番 植原育雄君	10番 高橋正行君
11番 新井實君	12番 沓澤幸子君
13番 高橋仁君	14番 黛浩之君

欠席議員 なし

## 説明のため出席した者

町長 山下博一君	副町長 島田邦弘君
教育長 齊藤雅男君	総務課長 山下容二君
総合政策課長 坪本和馬君	町民福祉課長 及川慶一君
産業振興課長 吉村貴文君	教育総務課長 望月誠君

## 事務局職員出席者

事務局長 神村輝行 係長 荒井純一

## ◎開 議

午前10時15分開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

---

## ◎日程の追加について

○議長（黛 浩之君） お諮りいたします。

ただいま町長から議案第45号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件、議案第46号 令和5年度上里町一般会計補正予算（第3号）についての件、以上の2件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第45号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件、議案第46号 令和5年度上里町一般会計補正予算（第3号）についての件、以上の2件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

## ◎日程第30 町長提出議案第45号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（黛 浩之君） 日程第30、町長提出議案第45号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、こんにちは。

御提案申しあげました議案第45号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案説明を申し上げます。

現委員の志田茂氏が7月21日をもって任期満了となります。したがって、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をいただきたく、ここに御提案申しあげる次第でございます。

新しい固定資産評価審査委員会委員に、大字三町93番地3在住の岡村幸二氏、昭和24年12月30日生まれ、現在73歳を選任いたしたく提案いたします。

岡村氏の経歴につきましては、昭和46年3月に大学を卒業後、自治体職員として従事してこられました。

町の役職としましては、平成28年から七本木地区公民館活動推進員を2年間務められ、平成30年から地元三町地区の行政区長を2年間務めていただきました。また、令和元年度には区長会副会長として、区長会活動に御尽力されてこられました。

以上のとおり、岡村氏は町の行政の各分野で御活躍されております。

つきましては、岡村氏は人格、識見とも固定資産評価審査委員会委員としてふさわしく、適任者であると考えますので、御提案申し上げる次第でございます。

慎重御審議いただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（黛 浩之君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第45号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を起立により採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

---

◇

◎日程第31 町長提出議案第46号 令和5年度上里町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（黛 浩之君） 日程第31、町長提出議案第46号 令和5年度上里町一般会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） では、御提案申し上げました議案第46号 令和5年度上里町一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

令和5年度上里町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

まず、第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,002万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億6,597万7,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によると規定するものでございます。

2ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

初めに、歳入ですが、款15国庫支出金は1億4,146万6,000円の増額補正となり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額となっております。

款19繰入金は8,855万5,000円の増額補正となり、財政調整基金繰入金の増額となっております。

歳入合計は現計予算に対して2億3,002万1,000円を追加し、108億6,597万7,000円とするものでございます。

次に、歳出でございます。

款3民生費は1億1,163万円の増額補正となり、住民税非課税世帯等に対する給付金などの増額となっております。

款6商工費は8,436万7,000円の増額補正となり、町内消費活性化推進事業に係る補助金などの増額となっております。

款9教育費は3,402万4,000円の増額補正となり、物価高騰対策支援事業に係る学校給食費補助金の増額となっております。

歳出合計も歳入同様、現計予算に対して2億3,002万1,000円を追加し、108億6,597万7,000円とするものでございます。

以上、令和5年度上里町一般会計補正予算（第3号）の提案説明を申し上げます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、総合政策課長がお手元の一般会計補正予算資料で御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 次に、担当課長より詳細説明を求めます。

総合政策課長。

[以下、上程中の議案について 総合政策課長 坪本和馬君補足説明]

○議長（黛 浩之君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第46号 令和5年度上里町一般会計補正予算（第3号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

## ◎町長挨拶

○議長（黛 浩之君） ただいま町長より発言の許可が求められております。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長のお許しをいただきましたので、御礼の挨拶をさせていただきます。

議員の皆様におかれましては、大変お疲れさまでした。

本定例会に提出しました議案につきまして、慎重御審議の上御議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

本格的な梅雨入りと、これから夏本番となり暑さも厳しくなります。議会議員の皆様におかれましては健康管理に十分御注意をいただき、引き続き町政の発展、推進に格段の御支援、御協力をお願い申し上げます。御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 暫時休憩いたします。議員はそのままお待ちください。

午前10時 分休憩

---

午前10時 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程の追加について

○議長（黛 浩之君） お諮りいたします。

ただいま猪岡壽議員ほか5名から、議員提出議案第5号 上里町議会議員の請負の状況の公表に関する条例についての件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第5号 上里町議会議員の請負の状況の公表に関する条例についての件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

◎日程第32 議員提出議案第5号 上里町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について

○議長（黛 浩之君） 日程第32、議員提出議案第5号 上里町議会議員の請負の状況の公表に関する条例についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 議会運営委員会委員長の猪岡壽でございます。

御提案申し上げました議員提出議案第5号 上里町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について、提案説明をいたします。

初めに、条例制定の経緯ですが、令和4年12月10日に成立した地方自治法の一部を改正する法律により、議会の議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がなされることとなりました。

それに伴い、議員の職務執行の公正及び適正を損なうこととならないよう、議員個人の請負状況の透明性の確保及び向上を図り、住民への説明責任を果たす観点から条例を制定することになりました。

なお、この条例案は5条の構成となっております。次に、その内容について大まかではございますが、説明いたします。

まず、第1条「目的」において、議会議員と町との間の地方自治法第92条の2に規定する請

負の状況を公表すること等により、透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的としています。

次に、第2条「報告」において、前会計年度中に町と請負をした議員は、議長に対し請負の状況を報告等しなければならないことを規定しています。

次に、第3条「報告の一覧の作成及び公表」においては、議長は請負の状況の報告の一覧を作成するとともに公表しなければならないことを規定しています。

次に、第4条「報告等の保存及び閲覧等」においては、報告及び訂正の保存及び閲覧等について規定しています。

次に、第5条「委任」においては、条例の施行に関し必要な事項は、議長が定めることを規定しています。

附則については、公布の日から施行し、令和5年4月1日に始まる会計年度における請負から適用するものとします。

議員各位におかれましては、提案の趣旨を御理解いただき、御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明及び議案の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議員提出議案第5号 上里町議会議員の請負の状況の公表に関する条例についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第29 議員の派遣について

○議長（黛 浩之君） 日程第29、議員の派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

来る令和5年7月28日、児玉郡町議会議長会主催の児玉郡町議会議員前期研修会に上里町議員を派遣したいので、地方自治法第100条第13項及び上里町議会会議規則第128条の規定により議会の議決を求めます。

本件は議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は議員を派遣することに決定いたしました。

---

◇

◎総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに議会広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（黛 浩之君） 次に、総務経済常任委員会委員長及び文教厚生常任委員会委員長並びに議会広報広聴常任委員会委員長より、会議規則第73条第1項の規定により閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに議会広報広聴常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

---

◇

◎議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（黛 浩之君） 次に、議会運営委員会委員長より、会議規則第73条第2項の規定により閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の議会運営委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

---

◇

◎議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（黛 浩之君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期、日程等について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---



◎閉 会

○議長（黛 浩之君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和5年第3回上里町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時40分閉会